

## 令和4年4月定例教育委員会会議録

**1 期 日** 令和4年4月6日（水）

**2 場 所** 市役所南別館3階 教育委員会室

**3 開始時間** 午後1時30分

**4 終了時間** 午後16時12分

**5 出席者**

児玉教育長

(教育委員)

赤松教育長職務代理者、中原委員、岡村委員、宮田委員

(説明者)

江藤教育部長、清水教育総務課長、山内学校教育課長、藤森学校教育課副課長、大井生涯学習課長

田代学校給食課長、黒木美術館長、祝迫美術館主査、山下都城島津邸館長、宮戸高城地域生活課長

(事務局)

椎屋教育総務課副課長、南野教育総務課主幹、瀬之口教育総務課主査

**6 会議録署名委員**

赤松委員、宮田委員

**7 開 会**

◎児玉教育長

それでは、ただいまから令和4年4月定例教育委員会を開催いたします。よろしくお願いいたします。

本日の委員会の終了時間を午後4時と予定をさせていただいております。皆様方のご協力をよろしくお願いいたします。

それでは、市民憲章朗読。ご起立ください。

**8 市民憲章朗読**

朗読

**9 前会議録の承認**

◎児玉教育長

それでは、前会議録の承認につきまして、皆様方のお手元に令和4年2月と3月の定例教育委員会及び3月の臨時教育委員会の会議録をお配りしております。本委員会終了後、各委員に署名をいただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

**10 会議録署名委員の指名**

◎児玉教育長

また、本日の会議録の署名委員は、都城市教育委員会会議等に関する規則第15条の規定により、赤松委員、宮田委員にお願いいたします。よろしくお願いいたします。

ここで、新教育委員になられました宮田若奈委員に就任のご挨拶をいただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

○宮田委員

今年度より都城市の教員委員会教育委員に任命させていただくことになりました宮田若奈と申します。どうぞよろしくお願いいたします。何分、分からないことだらけだと思うのですが、逆に子ども視線だったりとか、現場は踏んでおります。これからもちんどんも続けていくところもあるので、色々な形で違う角度の切り口での意見や突拍子もないことを発言することもあるかもしれません。精一杯、市民代表と思って頑張りたいと思います。よろしくお願いいたします。

[拍手]

## 11 教育長報告

◎児玉教育長

続きまして、教育長報告をさせていただきたいと思います。

今回は、非公開にする部分はありませんので、このまま進めさせていただきます。

まず、教育長報告のレジメをご覧ください。1ページ目、報道のほうから学校と地域の頑張りとしまして、まずは、学校ですけれども、姫城中学校、姫ボラというのがありますけれども、ボランティア全国表彰の2つの大賞を取られたということで、新聞に出ておりました。非常に嬉しいことだと思っております。

それから、安久小学校ですけれども、動物作文コンクール、つながる命ということで、動物園賞をお取りになっているお子さんがいらっしゃるということでございます。

大王小学校でございます。盲導犬の役割を知ってということで、蔵元さんという三股にいらっしゃる盲導犬と一緒に暮らしていらっしゃる方々においでいただいております。

それから、祝吉小学校6年2組が学園歌壇賞というものを取って、宮日のものがございます。季節にあった歌を詠んで、それが非常に評価をされたということでございました。

括弧の中は私が書きました。担任は西園修二先生で、高崎麓小学校にいた時も、高崎麓小学校全員でこの歌壇賞を取ったのですけれども、彼の力がすごく大きいなと思っております。その高崎麓ですけれども、沢山の記事が出ておまして、今回、日向前田駅をきれいにと、いつもの清掃している、これは多分4年ぐらいやっていると。それから、たった1人の卒業式だったので、卒業生が卒業したということだったので、これについては、同級生は実はいたのです。多分、1年生の時、この子が入学した時のことを覚えています、4人が入学して、3人が転出をしています。そういうような状況もあるということでございます。

それから、妻ヶ丘中学校、川東小学校でそろばんの非常に高い級、珠算七段、暗算九段に合格といううれしい報告でした。

今現在やっています祝吉中学校男子ハンドボール、全国中学ハンドというのがあるので、本来ならば予選会があるはずなのですが、コロナ禍によって予選ができなかったということでございまして、結局、前回の大会で優勝した祝吉中学校男子ハンドボール部が県代表になったということです。

高崎麓小学校、ふもとっ子を伸ばす会というような形でございます。

それから、笛水小・中学校の中村月蓄さん、今度新2年生になる人なので、都城大好き、自然がいっぱいということで、このお子さんは特認校の制度を使って、昨年入学されたお子さんなので、非常に学校を気に入っているということでございます。

それから、全ての都城市立中学校が新年度からスラックスを導入しますということで、これは新聞記事になっておりました。全部で19校中学校があるので、今まで姫城中学校と妻ヶ丘中学校の2校が既に導入しておりました。残り17校もスラックスを履きたいというお子さんから声が上がったので、これは学校の校則改正という形で、殆どの学校がスラックス制を取り入れたいという要望に学

校が応えるというような形で進んでおります。学校に教育委員会がやりなさいと言ってやらせたわけではないのです。学校側が、子どもたちが自主的にやった結果でございます。

それから、妻ヶ丘中学校の男子バレー部が、九州中学選抜バレーで準優勝をしたということで、大変うれしいと思っております。

それから、都城東ミニバスケットボール女子なのですけれども、東小学校が中心になってチームを組んでいるところがございますけれども、全国ミニバス県代表として、東京勢に白星で勝ったりしながらやっております。

都城西高校の制服が一新されるという記事がありました。この制服は多分昭和40年代、もっとかな、創立以来全然変わっていませんけれども、それを今度は変えて、これもスラックスが適用されているという話を聞いております。

高城高校も家庭科クラブで、制服の余布でエコバックを作っているところです。非常にSDGsにも関わったような形で色々なところでこのような素晴らしい頑張りがありました。また他のところは読んでおいていただきたいと思っております。

それから、学校ホームページからというところで、この頃ホームページがなかなか充実してきました、本当に中原委員ありがとうございます。いつも学校に対してご指摘をいただいているお陰だと思っております。かいつまんで私のほうで説明をさせていただきます。

まず、別紙の写真をご覧ください。1ページ目です。

先般、卒業式がありまして、教育委員の皆様方にもご足労おかけしましてありがとうございます。大変素晴らしい卒業式だったと思っております。1ページ目に載っている南小学校の卒業式は、私行かせていただいたのですけれども、本当にいい卒業式でございました。校長先生も袴姿で、非常に感動的なものでございました。1ページ目の最後のほうに、上長飯小学校がA I ドリルの試行を5年生が始めていますということが書いてありますが、これは全市的に5年生と中学校2年生にA I ドリルを試行的に昨年度末入れました。これは4月に行われます全国学力テストに該当する学年なのです。実は小学校6年生と中学校3年生がこれを受けますので、その前の年の5年生と中2のお子さんたちに試しにA I ドリルをどんどん使ってということで、入れてみました。そういう成果が出るとありがたいです。

2ページ目でございます。開けていただきまして、今町小学校のところをご覧くださいますと、中段になります。地域の方々から卒業生へ、本当に素晴らしいしおりを贈られているのですけれども、こういうやりとりというのは、やはり、関わり合いがないとこういうふうにならないと思っております。ですから、今町小学校の子どもさんたちが地域に対して色々なことをやってきたからこそ、こういうような本当に心温まるプレゼントがあったのだと思っております。

それから、下の祝吉小学校ですが、お別れ集会、お別れ遠足、これをオンラインでやっているのです。この時期段々とコロナの数が増えてまいりまして、必死になって6年生を送り出す、そういう行事もオンラインになってしまったということなのですが、子どもたちは非常に喜んでいただいております。

それ以外にも3ページ、志和池小学校でリモートで交流会をしたり、丸野小学校はオンラインで交流を1年生と丸野キンダーガーデンの年長さんとで、何とオンラインで色々やっているという。本当にありがたいところがございます。

また、その下の庄内小学校は、2年生に対して3年生が、3年生の学習を説明しますと言って、リモートで説明会をしてくれました。2年生と3年生というのは、教科がかなり違ってきます。社会、理科というのが生まれますし、保健体育もあります。外国語活動が出てきます。総合的な学習の時間も始まりますよという、そういうご紹介をしてもらっているところです。

続いて、4ページになります。西岳小学校ですけれども、小学校の近くに恵みの森というのが、この恵

みの森のクリーン活動を行っていますということで、これも学校が地域のために何ができるかというようなことを踏まえた上で、やってくれていると思っておりますし、その下の吉之元小学校もじいちゃんげ、ばあちゃんげに収穫したもち米とビオラの鉢植えを配って回るという、非常にありがたい話でございます。非常に喜ばれたということでございました。

そして、5ページでございます。川東小学校のところをご覧になっていただきたいと思いますが、6年生の愛校作業ということで、6年生が卒業を控えて自分の学校をきれいにして出ていきたいということで、このような形になりました。

続いてその下ですけれども、明和小学校、タイピングの速度という形で、小学校3年生の様子が出されてありますけれども、これを読ませていただきますと、3年生がタブレットPCでタイピングの練習をしています。その速度に驚きました。ローマ字入力で瞬時に打ち込んでおります。まるで鍵盤で音楽を奏でているかのような、ひらひらと蝶が舞っているような指の動きですということで、学校訪問に行かれた時には、ぜひ、こういうようなタイピングの状況も見たいと思います。かなり子どもたちはこのような形になってきてくれております。

それから5ページ目の一番下でございますけれども、山之口小学校お別れ集会をオンデマンドで、リモートじゃないですオンデマンドなので、録画をして学校のどこかに置いておいて、いつでも見れるようにしているというコマでございます。なかなかのアイデアだと思います。

6ページ目でございます。麓小学校でございますが、最後に、人形浄瑠璃の伝承活動の練習で、3月18日の練習風景でございますけれども、実は3月19日に大々的な200人位集まった公演会を予定しておりましたが、残念ながらコロナ禍で中止になりました。これで3回目の中止です。3年連続です。本当に残念がって、結局、4年生、5年生、今度卒業した6年生は、3年間一度も見てもらえなかったということでございまして、本当に残念でございました。

続いて、7ページでございます。山田小学校、海外からお祝いメッセージが届きましたということで、卒業を明日に控えた3月23日に、ご主人の都合で今シンガポールにいらっしゃる養教の児玉先生という方がいらっしゃるのです。帯同で一緒に行かれました。帯同休業をされています。シンガポールとインターネットで繋がりまして、そして、お祝いメッセージをいただいたということで、えらい盛り上がりだったそうでございます。

それから、木之川内小学校、万ヶ塚駅の清掃ということで、どんどん学校の外に出て、地域のために何ができるかを考えてくれております。

その下、高崎小学校もAIドリルを導入している姿でございます。

時間がないので先に進みます。

8ページでございます。8ページは一番下の五十市中学校の立志式で、立志式第2部で、ブルーインパールのパイロットの五十市中学校卒業生でもある永岡皇太様に、基地からリモートで講演をいただいたということでございます。宮崎県出身のパイロットということで、非常に今クローズアップされているのが、皇太君でして、五十市中出身ということでございます。

先に進みます。10ページでございます。山之口中学校、一番下ですが、県立入試応援献立、カツカレーでございます。こういうことができるのも素晴らしいことかと思っております。山之口給食センターならではのことでございます。実は、都城のセンターではできないのです、これが。5レーンと一緒に使って、別々の食材を作って、それを1週間同じものを作るのです。配るところを変えろということをやっているのです、こういうことができないので、本当にありがたいことでございます。

それから、11ページ、高城中学校の女子生徒のスラックスの状況が、こんな感じで、先ほど新聞記事には載っていなかったもので、こんな感じになりますということです。高城中学校は、スラックスの色も実は

2色なのです。どうしても2色にしたいのだそうです。冬服が紺、夏服はこの藍色といいですか、ブルーの色で、ちょっとコストがかかるかなとは思うのですが、スカートも同じなのです。スカートも2種類あって、ただ申し述べますと、2種類のスラックスを用意しています。シルエットの違うスラックスです。女子は体型が大分違ってくるので、その体型に合わせた形のスラックスが提供できるようになっているそうです。注文すると、値段は変わらないのですが、注文してから制作するので、ちょっと時間がかかるという話を聞きました。

12 ページは、笛水小・中学校の離任式がこと細かに載っていましたので、今回、全部出させていただきます。こうやって先生方も学校を離れていっていくのだなということでございます。

それともう1つ、資料をお作りしております。1人1台端末は教具ではなく文具、個別最適な学びを実現する第一歩ということで、今回、雑誌の中に掲載される予定のものでございまして、中身を見ますと、非常によくまとめているので、委員の皆様方にもお配りしたところでございます。

○赤松委員

何という雑誌なのですか。

◎児玉教育長

ちょっと忘れてしまいました。後で持ってきます。

実際には、ソフトメーカーの雑誌ですので、あまり雑誌の宣伝をするわけにもいけないのかと思っているとところです。

ここまでのところで、何かご質問があれば、よろしかったですでしょうか。

では、もとに戻りまして、議会についてでございますが、1ページの報告に戻ります。3月議会では、これからの学校給食の在り方について質問がなされました。公会計化により原則、口座振替になります。ですが、よく子どもとか理解できていない方にとっては、市役所にお金を持って来たりとか、支所に持って来たりすることがあるのではなかろうかということもあわせて、そこは江藤部長のほうに采配していただきまして、それでも収納できるようにしているところでございます。

それから2つ目でございます。不登校への対応で、非常に不登校は問題でございますが、適応指導教室とあって、スプリング教室と私たちが呼んでいる教室があります。退職された校長先生方を指導員に据えて、学校復帰を目指すような形のところなのですけれども、年間で大体学校に帰っていく子が、平均13名から14名しか年間でいないのですね。実際に不登校生は昨年度末でどのくらいになっているかということ、正確な数字はまだ出ていませんが、250名位だそうです。250名位、都城は不登校生がいると思っていただくと結構だと思います。そういう中で、2ページでございますけれども、スプリング教室でリモート授業を行ってみました。そうしましたら、参加した生徒は、ずっと離れているわけですが、学級の雰囲気分かってよかったとか、久しぶりに友達の姿を見たら安心したということをおっしゃって、この子は実際に学校に復帰できました。復帰しております。ですので、そういう足がかりになるのではないかと、今後このような活用をさせていただきたいと思っております。

それから、スプリング教室の分室についてでございます。1か所というのはあまりにも対応能力が低いのではないかと、実は、昨年度になります。市の総合教育会議という市長を交えた会議の中で、市立図書館を不登校児童生徒の居場所として活用できないかというご意見が出され、試験的に市立図書館を活用し、不登校児童生徒のそういう形で行いました。そうしましたら、その子はたまたま本が好きだったというのがあるのですけれども、オープンスペースで気持ちよく過ごすことができたとか、学校と違って静かで心が落ち着くといった感想を持ち、この取組によって学校復帰にこの子も繋がっています。

だから、効果はあるのではないかということで、より一層の研究を深めていこうと思っております。これにつきましては、図書館はもう1か所、高城にもあります。高城の図書館、それから、図書室になりますけれども、山田総合支所、山之口総合支所、高崎総合支所に図書室というものがあまして、そこうまく活用できないかということで、今度、私が挨拶周りに行った時に、その相談をしたいと思っております。

続いて、(ウ) のところでございます。医療的ケア児の地域の学校への就学支援についてというご質問がされました。医療的ケア児なのですけれども、今、どういうことになっているかという、都城市内には4名の医療的ケア児が通常の都城市立の学校に通っています。その子たちは皆、お母さんや親が付いてきています。親はちゃんと勉強して、導尿とか、ここで言うのは簡易な透析なのですけれども、透析を2時間おきぐらいにやらないといけませんのです。そういうことをやりながら勉強をしております。また、どうしてもそういうふうに介護が難しいところは、特別支援学校に行ってもらっています。特別支援学校で重度の子どもたちは4人に1人の先生が付いて、看護師も付きます。障がいの軽度の子たちは8人で1人の先生が付くという形のシステムなので、目が行き届きやすいのです。ところが、医療的ケア児というのは、障がい児ではないお子さんもいらっしゃる。当然ながら、どこにも障がいが無いのですけれども、導尿しないといけなかったり、痰を吸引しないといけなかったりというお子さん、そのお子さんの行き場所は、通常の学級です。だから、最大で40人の中にその子が入ってくるということになると、これは非常に教育委員会としても最大の注意を払っていかないといけない。安易にどうぞどうぞと言うわけにはなかなかならないのです。ですけれども、こういうお子さんたちも皆と一緒に勉強したいという気持ちさえあれば、受け入れたいと思っております。そのためには一番目は、看護師をどうやって派遣してもらおうかということ。それから、それだけでは、安全・安心な学校生活は保障できないので、そこに何らかのプラスアルファをしないといけない。そういう議論を今からやっていかないといけないかなと思っております。

保護者の中には、特別支援学校に通っている保護者の中には、通常の学校に通わせたいと強く願っている親御さんもいらっしゃいますので、何とか研究して、前向きにできればいいかと思っております。ちなみに宮崎市は、今年度から看護師の派遣を始めました。テストケースですけれども、小学校2校に看護師を派遣するという形で進めております。そのの先行事例を参考にしながら、関係各課との連携を進めていきたいと思っております。

それから、(エ) でございますけれども、小・中学校のICT化の推進でございます。これについても質問がなされました。AIドリルの導入についての質問でございました。議会報告が最後でございますけれども、3ページ目の小・中学校のフッ化物洗口実施状況と課題についてということでございます。現時点で、小学校の11校が未実施となっております。そのうち、5校については、令和2年度の新規モデル校として、一度もコロナによって説明会が実施できていない、終了できていない学校です。残りの6校につきましては、令和元年度までに全児童数の三分の二以上の希望が得られなかった学校、合計11校が今未実施となっております。

ご質問された議員は、フッ素洗口賛成派の議員で、今回、当選された議員でございますけれども、ぜひやってほしいということで、最後のご意見として、三分の二以上の希望にこだわらず、希望する子どもたちには全員やってもらいたいということを申されているところでございました。

以上で、3月議会の抜粋ですけれども、ご報告を終わりますが、何かご質問はありますでしょうか。

#### ○岡村委員

ご説明ありがとうございます。

2点ほど質問したいと思います。1つは、学校給食の公会計化ということで、全て市のほうで処理していただけることになって、本当に学校は助かると思います。ただPTA雇用の方が大きな学校にはいらっ

しゃって、PTA新聞と購買部とかを担当して、主に給食関係が大きな仕事だったのではないかと思います。その方々の雇用の補償とか、補助金を市からいただいておりますが、補助金の関係については、今後変わっていくような状況があるのが気になっております。

もう1点は、スプリング教室の分室の開設ということで、実状に合った取組だと思っておりますが、教育指導員、相談員の先生方の増員というものは考えられていらっしゃるのかと思ひまして、予算化されていれば、すぐにでも他の所管でも開くことができるなどと思ひながら、お伺いした次第です。よろしくお願ひします。

◎児玉教育長

ありがとうございます。

まず1点目からお答えいたします。

学校給食の公会計化に伴う各学校に配置して雇っておりますPTA雇用の人たちの雇用は引き続き守られます。また、業務が大きくなるのではないかとということで、当初、そのように私たちも考えておりました。ところが、PTA雇用の方々、例えば、欠席した子とか1週間欠席した子は報告をするとか、そういうような今までやってきたような形でOKです。ですので、業務自体は余り増えないということでございました。

その部分では大丈夫だと思いますし、例えば、銀行口座とかを入力しなければならないと最初は申し上げましたけれども、これはこちらが委嘱した業者にやってもらっているという状況なので、それはあまり変わらないなどと思っております。また何か、そこ辺に支障があれば、研究をしていきたいと思っております。

二つ目でございます。スプリング教室の分室についてでございますけれども、指導員の先生方の増員でございますが、これは実績を積んでいって導入を図ろうと思っております。何人増えるか実は分からないのです。ここが一番、ありますよと言っても、来る子たちは不登校の子が全員来るかといったら、来ないのでよね、なかなか。ですので、その実績を積んでいく中で、財政課と交渉をしていきたいと思っております。今は場所とか、子どもさんたちがもし家から出ることが可能であれば、そこを使っても大丈夫と言ってあげられる場所を作ってみようかというところでございます。もちろん、関係各課や学校も関わってもらわないといけないと思っております。

以上の内容でよろしかったでしょうか。ほかにはございませんでしょうか。

では、どんどん時間が押してすみません。

続きまして、生徒指導状況報告でございます。これは令和4年2月分までになります。よろしくお願ひいたします。

まず、非行等の問題行動ですが、小学校1件、中学校2件、小学校1件は万引きでございます。小学校3年生の万引きで、指導が行われて、保護者へも連絡がいております。中学校2件、3年生でございます。うち1件は夜間徘徊、この頃珍しいのですけれども、夜間徘徊でございます。もう1件が、喫煙なんです。2月頭ぐらいだったのですけれども、公園で遊んでいる時に喫煙をしている。地域の方から警察に連絡があり、付近を巡回していた警察官に補導という形で、4人補導されております。本人たちから事情を聞いた後、保護者に連絡をし、保護者を召喚し、今後のことについて相談をしているところでございます。ちょっと残念なのですけれども、そういうことでございました。

不登校でございます。

小学校60名、中学校198名という数になりました。今年度新規に不登校になったお子さんが、小学校では41名、中学校103名、この新規の数を抑えない限りは、この不登校はなくなる、どんどん増えてい

くばかりと思っているところです。グラフにもなっております。このような状況です。小学校では、過年度に比べて若干低いところもありますけれども、でも高止まりです。中学校にとっては、小学校で高止まりした不登校生がそのまま入学するものですから、初めから高い位置で始まってしまい、何とか抑えつながらやってくれてはいますけれども、無くならない状況でございます。

そういう中で小学校が不登校が解消したのが1件、新規でまた不登校になったというのが3件でございます。中学校は解消したお子さん、学校に登校し始めたお子さんが5件、新規が12件、転入が1件、転出が1件、転入転出も両方とも不登校のお子さんでございます。

交通事故についてでございます。小学校1件でございますけれども、小学校2年生の子が自動車と追突しております。額の裂傷と手の甲の擦過傷で、幸いにも命には別状がなかったということでございます。3月になって元気に登校したということでございました。

続いて、いじめに関する報告でございます。いじめにつきましては、認知件数は小学校97件、中学校3件という、先月、先々月の報告でございました。解消率でございますけれども、小学校が78.8%、中学校が81.9%でございます。この解消率については、ずっと追っていくように指示を出しておりますので、最終3月までには100%にもっていきたいと考えております。いじめに関しての報告のあった件数でございますが、小学校で続報として1件だけありました。少年団絡みのものなのですけれども、今は当人同士を少し離れた形で通学をさせているということでございます。当事者からの悩み、訴えにつきましては、いじめということもうなくなっているということでございますが、3か月間見えないといけないので、今、継続で見ているところでございます。

不審者、声かけ事案はありませんでした。

その他、2月中の虐待案件でございますけれども、これにつきましては、小学校1件ありました。4年生のお子さんですけれども、児童相談所から指導が入っている状況で、今、家族で住んでいるということでございます。ご家庭的にも色々あることでございますけれども、今のところ児童相談所が見守っている状況でございます。

学級が上手く機能していない状況の小学校、続報でございますけれども、落ち着いてきたということで、非常に安心しております。この担任の先生はまた今年度も学担をしますので、継続して見守っていかねければならないということでございます。

以上で、生徒指導状況報告を終わりますが、何かご質問ありませんか。よろしかったでしょうか。

○宮田委員

いじめのアンケートってどんなアンケートを配っているのかと思ったのと、何か、いじめの内容とかを、教育委員の立場で、ちゃんと感じておきたいなと思ひまして。

◎児玉教育長

実際には、細かいところは各学校で違っているのですけれども。

○宮田委員

どういものが一番多いのかなと思って、今現在のいじめは。

◎児玉教育長

あなたはいじめられていますかとか、そういうようなアンケートがあって、無記名でやっているところもあれば、記名式でやっているところもあります。それで、あると書いてあったら、その学級の中で該当



者がいるということなので、そこから色々聞いていたりとか、記名式の場合は、その子呼んで実際に話を聞いたりとか。まずは、話を聞けることが大切かなと。そういうようなアンケートです。いじめだけではないです。いじめアンケートではなくて、生活の中の一角にあるということです。

どんどん質問をしていただいて結構でございますので。

## 12 議 事

◎児玉教育長

それでは、引き続き、議事に入りたいと思います。本日の付議事件は、報告20件、議案2件でございます。

### 【報告第18号】

◎児玉教育長

大変お待たせいたしました。それでは、報告第18号を高城地域生活課長から説明をいただきます。よろしくお願いいたします。

●宮戸高城地域生活課長

よろしくお願いいたします。高城地域生活課の宮戸です。

報告第18号 臨時代理した事務の報告及び承認について（幼稚園園長、副園長の任命及び発令）のご説明を申し上げます。

都城市教育委員会の権限に属する事務の一部、事務委任等規則（平成18年度教委規則第6号）第3条の規定に基づき、公立幼稚園2園の園長及び副園長の任命、発令について、別紙のとおり臨時代理しましたので、同条の規定に基づき報告し、その承認を求めるものです。

資料の臨時代理書をご覧ください。

高城幼稚園の園長に、高城小学校校長の吉田佳充様、副園長に高城小学校教頭の井出上和代様、石山幼稚園の園長に石山小学校校長の細山田和彦様、副園長に石山小学校教頭の川越次代様をそれぞれ任命するものです。委嘱期間は、令和4年4月1日から令和5年3月31日までです。市内には、高城地区のみに公立幼稚園があり、5歳児を対象とした教育・保育を行っております。高城幼稚園は、高城小学校と同敷地内に、石山幼稚園は、石山小学校に併設されており、校長が園長を、教頭が副園長を兼ねるものです。令和4年度の入園児は、高城幼稚園が29人、石山幼稚園が13人の合計42人です。

なお、これまで有水小学校に併設されていた有水幼稚園は、本年4月1日から同地区内にある有水保育所と統合し、都城市で初めての公立認定こども園へ移行し、保育課所管の施設となりました。

以上で、報告第18号についての説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

◎児玉教育長

ありがとうございました。

それでは、報告第18号につきまして、ご質問やご意見等ありましたら、よろしくお願いいたしますと思います。よろしかったでしょうか。

それでは、報告第18号、幼稚園園長、副園長の任命及び発令について承認いたします。ありがとうございました。

- 宮戸高城地域生活課長  
ありがとうございました。

**【報告第15号】**

- ◎児玉教育長

それでは、続きまして、報告第15号を学校給食課長から説明をお願いいたします。

- 田代学校給食課長

それでは、学校給食課の田代でございます。よろしくをお願いいたします。

103 ページ、報告第15号 臨時代理した事務の報告及び承認について、都城市学校給食センター物資選定委員会設置要綱の制定について、ご説明いたします。

105 ページをお開きください。

令和4年度から市が直接給食費を徴収し、市の予算に計上して管理運営を行う公会計方式に移行したところでございます。これに伴いまして、物資選定委員会を設置しておりました学校給食会を解散し、物資調達を市が行うこととなります。市が物資調達を行うに当たりまして、良質・安全で、学校給食に適した物資を選定するため、新規に市として物資選定委員会を設置するための要綱を制定したものでございます。

107 ページの要綱をご覧ください。

第2条が、組織に関する規定でございます。都城学校給食センターにおいては11名、総合支所管内の4つのセンターにおきましては、4名で構成することとしております。いずれの物資選定委員会も学校やPTAから幅広くご意見をいただくよう構成しているところでございます。

第6条は、物資選定方法に関する規定でございます。物資調達に当たりまして、事務局があらかじめ見積もり合わせを行い、契約をしようとする物資を選定委員会で審議し、選定することとしております。

説明は以上でございます。よろしくをお願いいたします。

- ◎児玉教育長

それでは、報告第15号についてご質問やご意見ありませんか。よろしかったでしょうか。

それでは、報告第15号 都城市学校給食センター物資選定委員会設置要綱の制定について、承認いたします。よろしくをお願いいたします。

- 田代学校給食課長

ありがとうございます。

**【報告第17号】**

- ◎児玉教育長

続きまして、報告第17号を都城島津邸館長からご説明いただきます。

よろしくをお願いいたします。

- 山下都城島津邸館長

都城島津邸の山下です。今年度も引き続きよろしくをお願いいたします。

それでは、報告第17号 都城島津邸さつき展開催要項の制定についてをご説明いたします。

資料は、123 ページから126 ページになります。

125 ページの開催要項をご覧ください。まず、開催のねらいです。都城さつき盆栽遊人会会員の皆様が育てられたさつきや山野草約 40 鉢を都城島津邸本宅に飾り付け、さつきの魅力と歴史的風情のある本宅と併せて観覧いただくことで、入館者の増加を図るものでございます。開催日時は、5月20日金曜日から5月22日日曜日、時間は都城島津邸の開館時間、午前9時から午後5時までとなっております。

なお、最終日は片付けの関係から午後4時までとしたいと思います。

126 ページに、2019 年度の様子を撮影した写真を添付しておりますので、ご参照ください。

料金は、本宅観覧料として、小学生以上 110 円となります。

さつき展は、平成 28 年度より開催しております。昨年度、一昨年度については、新型コロナウイルス感染症の影響で中止したことから、今年で 4 回目となります。過去のさつき展開催期間 4 日間の本宅来館者の実績なのですが、平成 30 年度が 578 人、1 日平均 145 人です。令和元年度が 576 人、1 日平均が 140 人となっております。大体 1 日当たり本宅入館者数の年平均が、平成 30 年度は 91 人、平成 31 年度が 59 人であることから、イベント実施の効果が分かるかと思えます。コロナの状況を考慮しますと、入館者増はまだまだ厳しい状況ではございますが、感染症対策に努めながら、できる限り多くの人に観覧いただくために、市の広報のほか、ホームページ、インスタグラム、フェイスブックなど、SNS を積極的に活用しながら広報に努めてまいりたいと思えます。

なお、コロナの状況によっては市の対応に合わせて中止する場合もございます。

以上、ご審議のほどよろしく願いいたします。

◎児玉教育長

ありがとうございました。

それでは、報告第 17 号につきまして、ご意見、ご質問ありましたらお願いいたします。

○赤松委員

大変素晴らしいさつき展だなと思うのですが、去年も 3 日間ぐらいでしたか。

●山下都城島津邸館長

去年は中止になっております。

○赤松委員

いつもこの 3 日間なのですか。

●山下都城島津邸館長

日数は大体 4 日ぐらいなのですが、さつきの見ごろというか、日数が長くなるとあまり見栄えがよくないということで、盆栽遊人会の方が 4 日間でやりたいということです。

○赤松委員

こんな美しいものをもっと長く見れたらいいので、お尋ねしたところでした。分かりました。ありがとうございます。

◎児玉教育長

ほかにご覧いませんか。よろしかったですか

それでは、都城島津邸さつき展開催要項の制定についてを承認いたします。よろしくお願いいたします。

●山下都城島津邸館長

どうもありがとうございました。

【報告第16号】

◎児玉教育長

続きまして、報告第16号を美術館館長からご説明いただきます。よろしくお願いいたします。

●黒木美術館長

美術館でございます。よろしくお願いいたします。

それでは、109ページの報告第16号 都城市立美術館作品収集委員会の答申についてをご説明いたします。

1月の定例教育委員会において、作品収集委員会に意見を求めることをご承認いただきました8件について、3月22日に作品収集委員会を開催し、諮問した結果をご報告いたします。

それでは、113ページの別紙所見一覧をご覧ください。

野見山暁治氏の「尋ね人」と「賑やかすぎる」、大野重幸の「奥多摩の春」、丸田省吾資料、花房芳洲の六曲屏風の「花鳥図」、山内多門の「旭日晴海の三幅対」、写真などの山内多門資料、藤浩志氏のマケット、模型図とデッサンの8件とも、3名の先生方、いずれも収集可という答申をいただいております。ただ状態がよくないものもありますので、修復をすべきとのご意見が付されておりますので、修復できるように努力してまいりたいと思います。

それぞれの作品につきましては、関連資料として、画像を添付しておりますので、ご参照ください。

以上、よろしくお願いいたします。

◎児玉教育長

それでは、報告第16号につきまして、ご質問やご意見ありましたらよろしくお願いいたします。

○岡村委員

ご説明ありがとうございます。

113ページの丸田省吾氏の資料なのですが、他3点と書いてございます。写真のほうは①、②で、2点になっているのですが、あと1点どこかございますか。

●祝迫美術館主査

まず画像の①のほうで、一番上に乗っている女の子が遊んでいるのが1点の掛け軸としてありまして、その下側と申しますか、左側にある少年が描かれているものと乳母車が描かれているものが、2点の形にはなっているのですけれども、こちらはおそらく1点として制作されたものであろうと判断しております。そして、②の1点ということで、そのような数で計上しております。

◎児玉教育長

要するに、資料の①と書いてある下、こちらのほうだと下の2点是对なのですね。対になっているということですね。分かりました。そういう見方をするのでね。

ありがとうございます。

○岡村委員

この写真の中で横の陰が出ている部分が、状態が非常によくないところなのでしょうか。

●祝迫美術館主査

丸田省吾資料に関しては、こちらの影が出ているものもそうなのですが、それ以外のものも軒並み状態が悪いものでして、普通の掛け軸の表層の布がついて作品として見られるのですが、こちらのほうも表層もボロボロになっていて、これについても画面だけが浮き出している状態で寄贈の申込みがありまして、ただ状態は悪いのですが、資料としては非常に貴重なものであるということで、受け入れることになりました。

○岡村委員

ご説明ありがとうございます。

◎児玉教育長

私からもよろしいですか。

118 ページの図を祝迫さんにも見せてください。これですが、丸田省吾資料と書いてあって、実際のほうは益田玉城ではないですか。これはどういうことなのですか。

●祝迫美術館主査

こちらは、丸田省吾さんのご遺族のところに資料を取りに伺った際に、色々書籍などの資料も見せていただいて、その時に開いた本の中から、こちらの益田玉城のめくりものが1点パラッと出てきまして、ちょっと小さいので、折りたたんであったのですが、益田玉城とも縁があって学んでいたということで、先生から直接手本としていただいたものではないかということで。

◎児玉教育長

では、益田玉城が先生なのですね、師なのですね。この丸田さんの。奇跡的に見つかったのですね。

●祝迫美術館主査

期待していたわけではなくて、偶然に見つかったもので。

◎児玉教育長

素晴らしい貴重な、玉城の良さがすごく出ている気がするのです。

○赤松委員

この紙の大きさぐらいですよ。

●祝迫美術館主査

そうですね。小さいけれどもいい作品だということをおっしゃっていただきました。

◎児玉教育長

つまりは、これを見て描いてごらんぐらいの感じなのですか。大変貴重だと思いますのでよろしく願います。

ほかにご覧いただけますでしょうか。ありがとうございます。

色々貴重な資料をいただいたので、保管をよろしく願いたいと思います。

それでは、報告第16号 令和3年度都城市立美術館作品収集委員会の答申について、承認いたします。よろしく願います。

●黒木美術館長

ありがとうございます。本日、今年度のカレンダーが間に合いましたので、委員にお配りしてよろしいでしょうか。ぜひ、ご来館いただきたいと思います。学芸員がご説明いたしますので。

◎児玉教育長

特別展の開会式には出ないといけないのですね。歌川広重の東海道五拾三次の開会式がありますので、どうかよろしく願います。

**【報告第11号、報告第12号、報告第13号、報告第14号、報告第19号、報告第20号】**

◎児玉教育長

ここまでいってから休憩を入れますので、よろしく願います。

報告第11号から14号、19号及び20号を生涯学習課長からご説明いただきたいと思います。どうぞお入りください。よろしく願います。

まずは、報告第11号からです。願います。

●大井生涯学習課長

生涯学習課の大井でございます。先ほど対面式で申し上げましたとおり、4月1日付で商工政策課から異動してまいりました。よろしく願います。

それでは、私から報告第11号から14号、そして、19号、20号について説明させていただきます。

まず、報告第11号 放課後子ども教室コーディネーター、教育活動推進員及び教育サポーターの委嘱についてご説明いたします。

資料75ページをお開きください。

これは都城市教育委員会の権限に属する事務の一部事務委任等規則第3条の規定に基づき、放課後子ども教室コーディネーター、教育活動推進員及び教育サポーターの委嘱及び任命について、4月1日付けで臨時代理いたしましたので、同条の規定に基づき報告をし、承認を求めるものでございます。

資料79ページの名簿をご覧ください。

8地区9教室において、5名のコーディネーター、3名の教育活動推進員、21名の教育サポーターの委嘱、そして、4名のコーディネーターの任命について臨時代理しております。

続きまして、報告第12号 令和3年度第26回都城市小学生読書感想文コンクールの結果について、ご説明いたします。

資料83ページをお開きください。

本コンクールは、作品を昨年9月24日から11月10日に行い、児童総数の55.5%に当たる5,173名から応募がございました。本日は、その審査結果を報告させていただきます。例年でありますと、一次審査、

二次審査を経た結果を2月の定例教育委員会で報告をした後に、表彰式の開催や各学校への賞状等の配布を行ってまいりましたが、今回は1月後半に予定しておりました二次審査が新型コロナウイルス感染症の影響で中止となったことから、スケジュールの変更を余儀なくされ、卒業生の賞状等の配布を優先する必要が生じたために、教育委員会への報告が遅れることになった次第でございます。

審査結果につきましては、資料84ページ、85ページでございます。入賞は、学校賞が最優秀校1校、優秀校2校、優良校3校でございます。また、個人賞は、最優秀賞1名、金賞5名、銀賞6名、銅賞6名、佳作30名でございます。

資料86ページをご覧ください。

こちらは学校別応募数や入賞数などが記載してございます。

続きまして、報告第13号 令和2年度及び3年度都城市成人式のアンケート結果について、ご説明いたします。

資料89ページをお開きください。

今年1月に開催しました令和2年度及び3年度都城市成人式につきまして、Web上でアンケート調査を実施し、新成人206名、その家族18名、来賓8名から回答があった結果について、ご報告いたします。

設問1の開催時期についてであります。1月2日から4日の開催につきましては、74%の方から「良かった」との回答でございました。

90ページをご覧ください。

1月8日から10日の開催については、70%の方から「良かった」との回答がございました。

それでは、91ページをご覧ください。

設問2の地区別開催することについてでございますが、82%の方から「良いと思う」との回答がございました。

それでは、92ページをご覧ください。

設問3の新成人の方に対する質問でございますが、現在の居住地については、都城市内在住の方が55%、市外在住の方が45%でございました。

次に、都城市に今後も住みたい、または帰って来たいと思うと回答した方は、83%でございました。

資料93ページにつきましては、アンケートの結果を検証した内容を記載してございます。今回のアンケート結果を踏まえ、コロナ禍における今後の式典の在り方について検討していきたいと考えております。

続きまして、報告第14号 都城市家庭教育学級運営費補助金交付要綱の一部改正について、ご説明いたします。

資料97ページをお開きください。

今回の改正につきましては、本要綱が令和4年3月31日をもって失効することに伴い、補助金交付を継続していくために、要綱の有効期限を令和7年3月31日にまでと改正するものでございます。

続きまして、報告第19号 臨時代理した事務の報告及び承認について（都城市小さな親切運動推進活動費補助金交付要綱の一部を改正する要綱について）ご説明いたします。

資料の33ページをお開きください。

これは、都城市小さな親切運動推進活動費補助金交付要綱の一部を改正する要綱について、都城市教育委員会の権限に属する事務の一部事務委任等規則第3条の規定に基づき、令和4年3月31日付けで臨時代理いたしましたので、同条の規定に基づきここに報告し、承認を求めるものでございます。

今回の改正につきましては、本要綱は令和4年3月31日をもって失効することに伴い、補助金交付を継続していくために、要綱の有効期限を令和7年3月31日までと改正するものでございます。

それでは、報告第20号 臨時代理した事務の報告及び承認について（都城市社会教育関係補助金交付要綱の一部を改正する要綱について）、ご説明いたします。

資料の141ページをお開きください。

こちらは、都城市社会教育関係補助金交付要綱の一部を改正する要綱について、都城市教育委員会の権限に属する事務の一部事務委任等規則第3条の規定に基づき、令和4年3月31日付で臨時代理いたしましたので、同条の規定に基づきここに報告し、承認を求めるものでございます。

資料の147ページをご覧ください。

今回の要綱の改正点は3点ございます。

まず1点目が、補助金の対象経費をこれまでより具体的な内容とするものに改正するものでございます。

次に2点目が、実績報告に添付する書類について、領収書等の支出額を証する書類の写し等、及び前3号に掲げるもののほか、市長が必要と認める書類、そういう項目を追加するものでございます。

次に3点目が、青年グループ補助金の額を64万円以内と改正するものでございます。

以上で、説明を終わります。ご審議のほどよろしく願いいたします。

#### ◎児玉教育長

ありがとうございました。

大変多うございますけれども、報告第11号、12号、13号、14号、19号及び20号につきまして、質問及びご意見等ありましたら、よろしく願いたいと思います。どこからでも結構でございます。

#### ○赤松委員

報告第12号の読書感想文コンクールの86ページの一覧表を見せていただいて、昨年応募が無かったところが、今年は応募しておられる。応募していないところが1校もない。とても良いことだと思います。そういうふうな指導をされて、学校が全て取り組むようにして下さったことは、大変ありがたいことだと思います。これでいくと、去年は明道小、それから山之口小、高崎の江平小は応募は無かったということでしたが、どの学校からも応募があつて、素晴らしいことだと思います。子どもたちが本を読んで、じっくり考え、それを作文にまとめて、そして、感想文コンクールに応募するというそういう取組をしてもらったことは大変うれしいことだと思います。ご指導ありがとうございました。

#### ◎児玉教育長

校長会でもかなり口酸っぱく言って。読書感想文を書きますから、どう考えてもそれぞれ書きますので、それをしっかりと提出していただくということで、お願いしていたところでございます。

#### ○赤松委員

この取組は、子どもにとってかなり勉強になる取組です。考える力、文章を創造する力、色々と心を巡らす力、大きく力をつける取組になると私は思っております。

#### ○岡村委員

ご説明ありがとうございます。

報告第12号の86ページなのですが、学校賞なのですが、学校にとって非常に名誉ある賞で、子どもたちと先生方と一緒に喜ぶ賞であると思うのです。明和小学校が最優秀賞、優秀校が東小学校で、どこか違うのだろうとこれ見ましたら、表彰される上位3作品、佳作の分については、東小学校のほ



うが多いですね。明和小学校は4つで、東小学校が60では、何が大きく違うのだらうと思ったら、応募率なのでですね。ですから、東小学校にとっては、応募率の得点、加点がない部分があるわけで、応募率が非常に重要だということを、ここで大きな差がつくのも何ですけれども、非常にここが重視されるのだということ、来年度もまた校長先生方に伝えていただけると、作品についても多くなるのではないかなと思いますので、どうかよろしく願いいたします。

●大井生涯学習課長

貴重なご意見ありがとうございます。

それぞれの出来栄えというか、それは個人賞のほうで反映されるかと思いますが、学校賞というのは、その学校の取組自体を賞するものだろうという理解をしております。今、委員がおっしゃったように、そういったところを重要視していますということを、また、周知をしっかりとしていきたいと思っております。

◎児玉教育長

ありがとうございました。

他にございませんか。よろしかったでしょうか。

それでは、報告第11号から14号、19号及び20号を承認いたします。ありがとうございました。

●大井生涯学習課長

ありがとうございました。

◎児玉教育長

それでは、ここで休憩を取りたいと思っております。

[休憩]

**【報告第3号、報告第4号、報告第5号、報告第6号、報告第7号、報告第8号、報告第9号、報告第10号】**

◎児玉教育長

休憩前に引き続き、議事を進めてまいります。

続きまして、報告第3号から第10号を学校教育課長から説明をいただきます。どうかよろしく願いいたします。

●山内学校教育課長

学校教育課報告及び議案につきまして、ご説明いたします。

まず、報告第3号 17 ページからになりますけれども、臨時代理した事務の報告と承認について、令和4年度事務主任発令。

令和4年度の事務主任について、別紙のとおり発令するものです。学校教育法施行規則第22条の5により、事務主任は校長の監督を受け事務を司ると規定され、事務主任の発令につきましては、都城市立学校管理運営規則第44条第3項の規定に基づき、当該学校の事務職員の中から教育委員会が命じることとなっております。

続きまして、23 ページからになります。報告第4号になります。臨時代理した事務の報告と承認について、小規模特認校制度を利用した入学。本年度小規模特認校制度を利用した入学、転入学の児童生徒に

については、別紙のとおりです。

なお、本市の小規模特認校は、夏尾小学校、夏尾中学校、笛水小・中学校となっております。

続きまして、27 ページからになります。報告第5号 都城市教育資金融資取扱要綱の一部改正についてであります。

都城市教育資金融資取扱要綱を別紙のとおり一部改正いたしました。都城市教育資金融資取扱要綱第7条第4号中の融資利率を年1.3%から年1.2%に改めるものです。都城市教育資金融資制度は、市と九州労働金庫都城支店とが提携した教育ローンで、市が1億円を預託し、九州労働金庫の資金1億円の合計2億円で融資が行われております。現在の融資限度額は、1人当たり300万円、融資期間は15年以内、金利1.3%となっておりますが、このたび九州労働金庫都城支店長から融資利率改正の要請がございました。県内各自治体の提携教育ローンについて、一律での利率改定となっていることから、本市も令和4年度からの融資について、融資利率を0.1%引き下げるものでございます。

続きまして、35 ページからになります。報告第6号です。都城市都城地区中学校体育連盟九州大会及び全国大会参加補助金交付要綱の一部改正についてであります。

都城市都城地区中学校体育連盟九州大会及び全国大会参加補助金交付要綱を別紙のとおり一部改正いたしました。各種補助金交付要綱は、交付の目的や公平性などを定期的に検証する必要があることから、原則として3年ごとに失効日を設けることとしております。本要綱は、これまで失効規定を設けていなかったことから、別紙のとおり、令和7年3月31日限りでその効力を失うとする旨を追加する改正を行うものでございます。

続きまして、41 ページからになります。報告第7号 都城市都城地区中学校体育連盟県大会派遣費補助金要綱の一部改正についてです。

都城市都城地区中学校体育連盟県大会派遣費補助金要綱を別紙のとおり一部改正いたしました。本要綱もこれまで失効規定を設けていなかったことから、別紙のとおり、令和7年3月31日限りでその効力を失うとする旨を追加する改正を行うものでございます。

続きまして、47 ページからになります。報告第8号です。遠距離通学費補助金交付要綱の一部改正についてです。

遠距離通学費補助金交付要綱を別紙のとおり、一部改正いたしました。別紙のとおり、第2条の要件に規定されている本市の適応指導教室名がウェルネススプリング教室となっておりますので、正式名所であるスプリング教室に改めます。併せて、令和7年3月31日限りでその効力を失うとする旨の失効規定を追加するものでございます。

続きまして、57 ページからになります。

報告第9号 都城市立御池小学校休校に係る遠距離通学費補助金交付要綱の一部改正についてです。都城市立御池小学校休校に係る遠距離通学費補助金交付要綱を別紙のとおり一部改正いたしました。本要綱の効力が今年度末までとなっておりますが、引き続き補助金を交付すべきことから、令和7年3月31日まで延長するものでございます。

最後になります。69 ページからになります。

報告第10号 都城市学力向上対策費補助金交付要綱の一部改正についてです。

都城市学力向上対策費補助金交付要綱を別紙のとおり一部改正いたしました。本要綱もこれまで失効規定を設けていなかったことから、別紙のとおり、令和7年3月31日限りでその効力を失うとする旨を追加する改正を行うものでございます。

以上で、学校教育課の報告ご説明を終わります。よろしくお願いたします。

◎児玉教育長

ありがとうございました。

それでは、報告第3号から第10号まで、ご質問、ご意見等ありましたら、よろしくお願ひしたいと思いますが、いかがでしょうか。

○中原委員

ご説明ありがとうございました。

1点だけ教えていただきたいのですが、報告第5号の融資利率が下がった理由を伺いたいのですが。

◎児玉教育長

利率が下がった理由でございますが、よろしいでしょうか。

●藤森学校教育課副課長

この制度を利用される方が極端に少ないということで、2億円ほど原資があるのですが、年間で昨年度で、資料がないのですが、580万円ほどしか借りられる額として伸びていないということで、県内そういった状況が一律ありまして、利率を下げた借りやすい状況にしようということで、労金さんのほうが動いたという状況になっております。

○中原委員

ありがとうございました。

これは小・中学校の保護者の方でどの程度これの存在を知っているのかというのも思うのですが。

●藤森学校教育課副課長

これは、小・中学校を対象としているものではなく、大学に入られる時に借りられるものと認識しております。

○中原委員

少し余談ですが、ロータリークラブなどでも教育振興基金という制度がありまして、市内にある高校、県立、私立入れて、結構応募が多いのです。2年間、スタートが6月、そして7月で終わるという2年間しか教育振興基金の受給がないのですが、意外とオファーはあるのですが、今聞くと少ないようなので、どの程度これを市民の方々が知っていらっしゃるのかと思いました。そこも一つ課題になるかと思しますので、またこれからご一考いただければと思います。よろしくお願ひします。

◎児玉教育長

それは、貸与なのですか。利子が付く貸与をするわけですね。

○中原委員

給付です。

◎児玉教育長

給付ということですね。そういう組織をお持ちなのですね。これは利率を上乗せして返さないといけな

いというのがあって、これがなかなか複利計算でやっていきますので、ちょっと高いのです。労金さんがどこの自治体ともタイアップしてやってらっしゃるシステムで、どこも大体持っているのです。大学に行くときに、急にお金が必要になったといった時には、結構低い利率で借りられるという感じです。

○中原委員

国のほうも利率を下げるという流れを伺っていますので、その流れに沿ったのかなとも思ったのですが、ありがとうございました。

◎児玉教育長

他にございませんでしょうか。よろしかったでしょうか。

○赤松委員

感想です。4号の小規模特認校を利用した方の名簿を見ると、双子さんがいらっしやったり、ご兄弟がいたり、中には4人兄弟の方もいらっしやるみたいに読ませていただきましたけれども、保護者のお考えで夏尾小・中学校、それから笛水小・中学校をものすごく気に入っていらっしやる方がおられるのだと思ったのですが、いかがですか。どんなふうに把握していらっしやるのですか。

●山内学校教育課長

それぞれの学校が、地域の特色を生かしながらされている教育活動が評価されている部分も大きいのではないかと考えております。まだ増えてくれると、困り感があればこういったところを活用してもらえよう制度になっていけるともっといいのかなと考えているところです。

○赤松委員

それから第8号なのですが、遠距離通学補助金とか、あるいは御池小学校に貸与補助金とか、現実にとのくらいそれを利用していらっしやる方がいらっしやるのですか。

●藤森学校教育課副課長

ちょっと今、数字は把握しておりませんが、通学の距離が小学生だったら4キロとか、中学生だったら6キロとかいう規定がございまして、そういった方は全保護者に通知をして補助金を給付しております。

○赤松委員

今でなくてもいいから、実際どのくらいいらっしやるのかというのをまた何時か教えてください。機会があったら。

◎児玉教育長

小規模特認校自体は年々増えていきますね。私が就任してから増えてきておりますので、学校の頑張りもあるのだと思いますけれども、教育委員会としては説明責任を果たさないといけないので、地域の保護者や入って来る保護者にも、説明会をするように、去年からそういうようなシステムを作っていますので、どうかまたご対応のほどをよろしくお願ひしたいと思います。

○赤松委員

実際に学校を訪問して、授業に取り組まれる先生方と学ぶ子どもたちの様子を見てみると、成績が上がらないはずはないと実感します。子どもたち一人ひとりに行き届く素晴らしい取組がなされています。

◎児玉教育長

ほかにございませんでしょうか。よろしかったですか。

それでは、報告第3号から第10号を承認いたします。よろしくお願いいたします。

●山内学校教育課長

ありがとうございました。

**【報告第1号、報告第2号、議案第1号、議案第2号】**

◎児玉教育長

続きまして、報告第1号、第2号、議案第1号及び第2号を教育総務課長から説明してもらいます。どうぞよろしくお願いいたします。

●清水教育総務課長

それでは、教育総務課からの報告に入りたいと思います。

初めに、報告第1号 臨時代理した事務の報告及び承認について、教育委員会事務局定期人事異動についてご説明いたします。

本日、机の上にA3の資料をお配りしているのですが、誤りがありまして、資料5ページの差し替えをお配りしております。その資料を見ていただきますと、今回、転入者としましては30名、うち新規採用が4名となっております。転出者としましては37名、うち7名が退職者となっております。また、下のほうに記載してありますが、内部昇任者は7名、教育総務課の椎屋主幹が副課長に、学校給食課の田代副課長が課長に昇任しております。

続きまして、次のページ、資料の7ページをご覧ください。

A4の横になっているものです。

次のページは、再任用を含みました課毎の総括表となっております。職員の状況としましては、左下に合計が書いてありますが、令和3年度が110名、令和4年度が106名で、4名の減となっております。増減理由は、学校給食課が定数の見直しによる1名増、スポーツ振興課が市長部局へ移管したため9名が0名に、文化財課が島津家墓地の整備のため、再任用職員が1名増、小・中学校が令和3年度は会計年度任用職員枠だった2名が再任用の職員に置き替わったため、2名の増となりますが、総定数には変更はありません。

以上で、報告第1号の説明を終わります。

次に、報告第2号 臨時代理した事務の報告及び承認について、都城市教育委員会の組織及び事務分掌等に関する規則の一部を改正する規則について、ご説明いたします。

13ページの規則の制定改廃方針説明書をご覧ください。

制定改廃を必要とする理由にありますとおり、令和4年度から学校給食費の収納に関することは学校給食課が行うことになりましたが、現金で給食費を納めに来られた方が、学校給食課ではなく、教育委員会に持って来られた際、教育総務課が学校給食課に代わり受領を行うため、所要の改正を行うものでありま

す。

具体的には、教育総務課の事務分掌に学校給食費の収納に関することを追加するものであります。

以上で、報告第2号の説明を終わります。

続きまして、議案第1号 都城市教育振興基本計画改定版（案）パブリックコメント実施経過報告についてご説明いたします。

資料の155ページをご覧ください。

今回、令和4年2月15日から3月16日の30日間、パブリックコメントを実施しまして、5名の方から6件の意見を寄せられました。提出された意見と市の考え方を157ページから161ページに掲載しておりますので、要約してご説明いたします。

1つ目は、子ども会の活動存続のための行政の指導強化についてのご意見で、市の考え方としまして、保護者の方々が負担感のない子ども会の運営ができるように、多様な実態に応じた助言、支援をしていくこととしております。

2つ目は、教職員の負担軽減に対するご意見で、特に、中学校の部活動指導員や特別な支援の必要な生徒に対応する人の配置の必要性についてのご意見です。市の考え方としましては、学校教育の充実のための必要な職員は年々増員を行っており、部活動指導員については、導入に向けて検討していくこととしております。

3つ目は、全児童にタブレットやタブレットパソコンが配置されているが、トラブルが発生した場合に備えて、予備機の配置やICT専門職員の1名配置が必要であるとのご意見です。市の考え方としましては、端末の故障については、学校教育課で受付しますが、即時の対応は学校内で使っていない端末を一時借用するなど、学校内で対応することと、令和4年度はICT支援員委託契約することとしております。

1枚めくっていただきまして、4つ目は、教員の質の向上、指定研究校を増やすこと、小学校を学年担任制にするなど、働き方改革を行うことなどに力を入れてほしいとのご意見です。市の考え方としましては、指定研究校を毎年5校から6校指定したり、校内研修や市教育委員会主催の研修の連携を図っていることや、小学校において教科担任制度の導入を進めている学校が増え、授業の質の向上や関連的な授業理解に繋がっているなどとしております。

5つ目は、教員の教材研究充実や児童生徒とじっくり向き合う時間の必要性についてのご意見です。市の考え方としましては、学校が担う業務と地域等ができる役割を明確にし、教諭職員の負担軽減をより一層図ることとしております。

最後、6つ目につきましては、家庭教育学級活動について、保護者が主体的に運営すべきとのご意見です。市の考え方としましては、予算ありきではなく、家庭教育学級への質量ともに充実した一層の情報提供及び学級間の交流の促進等を支援し、学級活動の魅力向上に努めることとしております。

これらの意見に基づく市の考え方は、ホームページに掲載予定ですが、意見に伴う計画の修正はありません。

今回、ご承認いただけましたら、153ページの下段、今後のスケジュールにありますとおり、4月8日の部会議、5月24日の部長会議を経まして、修正がありましたら6月の定例教育委員会に再度図りまして、修正がない場合は、定例教育委員会に図らずに6月3日の庁議に図りまして、7月1日に都城市教育振興基本計画の改定版施行という形で準備を進めてまいりたいと考えております。

以上で、議案第1号の説明を終わります。

続きまして、議案第2号 公益財団法人都城育英会評議員の推薦について、ご説明いたします。

ただいま資料をお配りしますのでお待ちください。

ただいまお配りしましたのは、教育委員の皆様には、市で設置しております様々な審査会ですとか、協

議会の委員にご就任していただいているのですが、現在の状況についてお配りしております。議案第2号につきましては、165 ページ以降の育英会の定款を掲載しているのですが、その中で、評議員を4名以上、10名以内で選任することになっております。169 ページに都城育英会の役員選任の内規を添付しているのですが、この中で、表の真ん中の一番上なのですが、評議員の1人として都城市の教育委員会から1名選任することとなっております。今回、濱田教育委員が3月31日で退任されたことに伴いまして、163 ページのとおり、都城育英会から評議員の推薦依頼が届いておりますので、宮田若奈教育委員を評議員に推薦したいと考えております。

以上4件、ご審議のほどよろしくお願いたします。

◎児玉教育長

ありがとうございました。

それでは、報告第1号、第2号、議案第1号及び第2号につきまして、ご質問、ご意見等ありましたらお願いたします。いかがでしょうか。

議案第2号の審査会とか、協議会につきまして、都城育英会評議員に宮田若奈委員を推薦するという形でよろしいですね。

ただこれは、就任はまだ先ですよ。それまでは濱田委員がまだ務められますので、よろしくお願したいと思っております。

ほかにご質問やご意見はございませんか。よろしかったでしょうか。

それでは、報告第1号、第2号、議案第1号及び第2号を承認いたします。ありがとうございました。

●清水教育総務課長

ありがとうございました。

### 13 その他

◎児玉教育長

では、その他でご連絡ございませんでしょうか。いかがでしょうか。

●椎屋教育総務課副課長

本日、連絡用クリアバッグのほうは返していただいたのですが、お配りしたものの中に大事なものが幾つか入ってりましたので、お知らせします。

教育委員会必携の冊子が五訂版ということで、新しいものが出版されておりましたので、本日、委員の皆様にお配りしております。宮田委員には先日4月1日にお越しいただいた際にお配りしております。

それから、学校教育課のほうから、各小・中学校の校長先生、教頭先生のお名前が入った資料が入っております。私のほうから、昨年度担当をしておりました都城教育の日の推進イベントというものを行いますが、昨年度は無観客開催ということで、残念ながらお客様は入れなかったのですが、その時の動画について、本日、紙を1枚入れておまして、市の公式 YouTube で動画配信を5月末まで行ってまいりますので、戻られましたら、パソコンでしたらURL、携帯電話でもQRコードのマークが入っておりますので、こちらを読み込んでいただきまして、YouTube のほうにアクセスいただければご視聴いただけます。

なお、これについては、各小・中学校の教職員の先生方と保護者の皆様にもご案内差し上げまして、YouTube ですので、閲覧数が見れますけれども、500は超えております。対象者は1万7,000人ぐらいご案内している訳ですが、500ということでもちょっと少ない気はするのですが、よろしかっ

たらご覧ください。

◎児玉教育長

この YouTube は公に公開していません。誰でも見れる訳ではないので、QRコードから紐付いていかな  
いと見れないようになっていきますので、検索をかけても出てきません。というふうになっています。

というのは、中に堀田先生の御講演があるのですけれども、個人名が出てきたりとかいうのがあって、  
それでどうかなと堀田先生自身がおっしゃっていましたので、限定版で出しますという形にさせていただきました。

他には事務局からは、ありませんか。

それでは、今後の予定につきましてどうぞ。

●瀬之口教育総務課主査

4月、5月のスケジュールをお手元にお配りいたしました。

黄色く印を付けているところが、議員の皆様にご出席していただくものです。

まず1ページ目、4月6日、本日です。

続いて、4月8日金曜日、こちらが午前中市内中学校の入学式になっております。岡村委員が祝吉中  
学校、赤松委員が五十市中学校、宮田委員が小松原中学校、中原委員が志和池中学校の入学式に出席となっ  
ております。

続きまして、4月11日月曜日です。この日は、午前中に市内小学校の入学式が行われる予定です。赤松  
委員が明道小学校、岡村委員が有水小学校、宮田委員が梅北小学校、中原委員が菓子野小学校となっ  
ております。

続きまして、2ページ目です。4月14日木曜日です。こちら宮崎県消防職員意見発表会があります。こ  
ちらは岡村委員と教育長がご出席になります。案内が直接行っているかと思えます。よろしくお願いま  
す。

続きまして、4月21日木曜日です。例年、職務代理者の赤松委員に行っていた市町村教育委  
員の会議になっております。

続きまして、5月6日金曜日です。1時半から5月定例教育委員会が、こちら3階委員会室で行われま  
す。

5月までの予定は以上です。

○宮田委員

4月13日の第1回の市の校長会に出席してくださいと文書が来ておりますけど。

◎児玉教育長

すみません、出ていただくとおもいますが、私もよく把握していません。

●瀬之口教育総務課主査

ちょっと聞いていないので、確認をいたします。



◎児玉教育長

去年は出なかったです。コロナで。その前はありました。今年はどうかなと私も思っていたのですが、何の連絡もないから分かりません。

○赤松委員

私たちにだけ文書が来ているのでしょうか。

○中原委員

文書には出てくださいと来ております。

◎児玉教育長

出てくださいが来ているのですね。それでは、学校教育課からの連絡不足です。

○赤松委員

開会行事が9時からあって、教育長がお話しされますよね。その部分までを聞くようにというそういう指示です。

●瀬之口教育総務課主査

4月13日ですね、第1回校長会を中央公民館で行うようです。

## 14 閉 会

◎児玉教育長

連絡不足がありましたので、そういうことは徹底してまいりますので、よろしくお願いします。

文書が届いているということは出てくださいということだと思います。

終わってよろしいですか。

それでは、令和4年4月定例教育委員会の全てを終了いたします。

ありがとうございました。

署名委員

署名委員

書記

教育長